

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 6 条の規定により、金沢大学（宝町）総合研究棟改修施設整備等事業を特定事業として選定しましたので、同法第 8 条の規定により、特定事業の選定における評価結果を公表します。

平成 16 年 9 月 10 日

国立大学法人 金沢大学長 林 勇二郎

## 特定事業（金沢大学（宝町）総合研究棟改修施設整備等事業）の選定について

### 第 1. 特定事業の名称

金沢大学（宝町）総合研究棟改修施設整備等事業

### 第 2. 評価の結果

金沢大学（宝町）総合研究棟改修施設整備等事業（以下「本事業」という。）を民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号、以下「PFI 法」という。）に基づく事業（以下「PFI 事業」という。）として実施することにより、金沢大学（以下「大学」という。）が自ら本事業を実施する場合と比べて、事業期間を通じた大学の財政負担額を縮減することが期待できるとともに、事業実施の透明性、公平性、安定的サービス水準の確保及びリスク分担の明確化等定性的な事項についても効果が認められた。以上の結果、本事業を PFI 事業として実施することが適切であると認められるため、特定事業として選定する。

### 第 3. 事業の概要

#### 1 事業目的

国立大学法人金沢大学（以下「大学」という。）は、8 研究科、8 学部、共通教育、1 研究所、1 附属病院を有する総合大学であり、「人類の知的遺産の継承と革新を目指し、地域と世界に開かれた金沢大学」を基本理念とし、教育・研究等を行っている。

本事業を計画している宝町団地は、宝町、鶴間の 2 キャンパスで構成されており、宝町キャンパスでは、大学院医学系研究科、医学部（医学科）、医学部附属病院、がん研究所等、鶴間キャンパスは、大学院医学系研究科（保健学）、医学部（保健学科）が教育研究を行っている。

現在、宝町団地では、「診察・教育・研究・運営が一体となったバリアフリーホスピタルの構築」をコンセプトとし、高度先進医療に対応した地域拠点病院を目指し、平成 9 年度より医学部附属病院の再開発整備を進めている。平成 13 年に新病棟を開院し、引き続き、中央診療棟の改築整備を行っている。

一方、大学院医学系研究科を中心とする医科学系教育・研究分野においては、既存教育・研究施設の多くは昭和 30～40 年代に建設された施設であり、老朽・狭隘のため、複雑・高度化が著しい医科学系教育・研究への対応、また、多分野に渡る学際的総合研究、大型プロジェクト研究等の推進が非常に困難な状況である。

文部科学省においては、平成 13 年に科学技術振興のための基幹整備として大学院の狭隘の解消、卓越した教育研究拠点の整備、既存施設の活性化の観点から世界水準の教育研究成果の確保を目指し、「国立大学等施設緊急整備 5 か年計画」を策定し、国立大

学等施設の重点的、計画的整備を行っているものである。

金沢大学（宝町）総合研究棟改修施設整備等事業（以下「本事業」という。）は「緊急整備 5 か年計画」に基づき、宝町キャンパス内において、現在、移転整備を行っている角間Ⅱ団地へ移転後の旧薬学部、がん研究所の教育・研究施設を有効に活用し、また、老朽・狭隘の著しい大学院医学系研究科の既存施設と共に改修整備を行うことにより、生命科学の高度教育・研究拠点を構築するものである。

その際、「PFI法」に基づき実施することにより、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、財政資金の効率的、効果的な活用を図りつつ、金沢大学（宝町）総合研究棟の整備を行い、効率的かつ効果的に公共サービスを提供することを目的としている。

#### ■ 整備対象建物一覧

建物名称	構造・規模	建設年	耐震診断	耐震補強
◆改修				
総合研究棟 （医学部南研究棟）	R5-1 5,351 m <sup>2</sup>	昭 43,48,53,61,平 11	Is=0.22	要
総合研究棟 （医学部北研究棟）	R6-1 6,429 m <sup>2</sup>	昭 41,52,61	Is=0.25	要
総合研究棟 （医学部中央施設棟）	R2-1 3,441 m <sup>2</sup>	昭 43,平 11	Is=0.33	要
総合研究棟 （標本教育研究棟 （現医学部解剖棟））	R2 1,172 m <sup>2</sup>	昭 41,48	Is=0.23	要
（うち、取壊部分）	（376 m <sup>2</sup> ）			
総合研究棟 （十全講堂）	R2 1,248 m <sup>2</sup>	昭 38	Is=0.76	不要
総合研究棟 （旧製薬化学科実験研究棟）	R6 3,592 m <sup>2</sup>	昭 42	Is=0.26	要
総合研究棟 （旧薬学科実験研究棟）	R4 3,464 m <sup>2</sup>	昭 34,35,38	Is=0.44	要
総合研究棟 （旧薬学講堂）	R1 200 m <sup>2</sup>	昭 42	Is=0.28	要
合計面積	24,897 m <sup>2</sup>			
（うち、取壊部分）	（376 m <sup>2</sup> ）			
◆新設				
コリドー I	R2 79 m <sup>2</sup>	新設		
コリドー II	R2 872 m <sup>2</sup>	新設		
解剖実習棟	R2 1,260 m <sup>2</sup>	新設		

## 2 事業範囲

本事業は、P F I 法に基づく特定事業を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）が、大学と結ぶ事業契約に基づき、事業契約期間内、以下に示すP F I 事業の範囲のサービスを大学に提供することとする。

本事業の事業範囲の具体的内容は以下のとおりとする。

- (1) 金沢大学（宝町）総合研究棟等の設計及び改修・建設業務
  - ア 設計業務
    - ・設計及び設計関連業務
    - ・工事開始までに必要な関連手続き（各種申請業務等）
  - イ 改修・建設業務
    - ・改修・建設に伴う各種申請等業務
    - ・工事監理業務
    - ・工事に伴う近隣対策業務
    - ・改修・建設工事
    - ・備品等の設置工事及びその関連業務
    - ・施設運用開始までに必要な関連手続き（各種申請業務等）
- (2) 金沢大学（宝町）総合研究棟等の維持管理業務
  - ア 検針業務
  - イ 清掃業務（廊下、便所、玄関等の共用部分、講義室等）
  - ウ 校舎等警備業務（休日及び夜間、外部巡回、防災監視）
  - エ 植栽管理業務
  - オ 昇降機設備保守管理業務
  - カ 電気設備保守管理業務
  - キ 給排水設備保守管理業務
  - ク 空調等設備保守管理業務
  - ケ 防災設備保守管理業務
  - コ 建物（構造・仕上）保守管理業務
  - サ 外構保守管理業務
- (3) 校舎（医学部解剖実習棟）の運営
  - ア 教育研究の補助業務
    - ・ 実習、法医学解剖準備、後片づけ業務
  - イ 学校事務業務
    - ・ 献体の収集、管理事務
    - ・ 献体の搬送、保管、搬出事務
    - ・ 合同慰霊祭開催案内事務、同設営事務

なお、「金沢大学（宝町）総合研究棟等」とは、本事業の対象となる施設全体の総称であり、コリドーⅠ・Ⅱ及び校舎（解剖実習棟）も含んでいる。

## 3 事業期間

本事業の事業期間は、平成 17 年 6 月から平成 31 年 3 月までの約 14 年間（設計、改修・建設期間約 3 年間）とする。

#### 4 事業方式

本事業は、P F I 法に基づき、選定事業者が当該施設を設計、改修・建設した後、事業期間中に係る維持管理・運營業務を遂行する R O 方式 (Rehabilitate, Operate) 十 一部 B T O 方式 (Build, Transfer, Operate) 十 一部 B O T 方式 (Build, Operate, Transfer) により実施する。

#### 5 事業者の収入

大学の選定事業者に対する支払いは選定事業者が実施する本施設の設計及び改修・建設等の初期投資に係る対価と維持管理・運営サービスの対価から成る。当該設計、改修・建設に係る対価について、大学は、供用開始から事業期間中に、選定事業者に対し、P F I 法第 10 条第 1 項にいう公共施設の管理者等及び選定事業者が締結した協定 (以下「事業契約」という) に定める額を割賦方式により均等に支払う。また、維持管理・運営サービスに係る対価について、大学は、供用開始から事業期間中に、選定事業者に対し、事業契約に定める額を支払う。

## 第4. 評価の内容

### 1 定量的評価

#### (1) 前提条件

本事業を、大学が自ら実施する場合及びPFI事業として実施する場合の財政負担見込額の算定にあたり設定した主な前提条件は次の表のとおりである。

	大学が自ら実施する場合	PFI事業として実施する場合
財政負担額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 開業関連費</li> <li>② 建設費</li> <li>③ 外構工事費</li> <li>④ 維持管理費</li> <li>⑤ 運営業務費</li> <li>⑥ 保険料</li> <li>⑦ 修繕費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 開業関連費</li> <li>② 建設費</li> <li>③ 外構工事費</li> <li>④ 建中金利</li> <li>⑤ 維持管理費</li> <li>⑥ 運営業務費</li> <li>⑦ 保険料</li> <li>⑧ 修繕費</li> <li>⑨ 公租公課</li> <li>⑩ アドバイザー費用</li> <li>⑪ モニタリング費用</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
共通条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計、改修・建設期間 平成17年6月～平成20年5月</li> <li>・ 維持管理・運営期間 平成18年4月～平成31年3月</li> <li>※供用開始時期は、段階整備のため施設ごとに異なる。</li> <li>・ 施設規模 延床面積 26,732 m<sup>2</sup></li> <li>・ インフレ率 0%</li> <li>・ 割引率 4%</li> </ul>	
設計及び建設業務に関する事項	国立大学法人等における類似施設の実績及び参考見積等に基づき算定	大学が自ら実施する場合に比べ設計・建設・維持管理・運営の一括発注による効率化、また性能発注による選定事業者の創意工夫により一定割合の縮減が実現するものとして設定
維持管理、運営業務に関する事項	国立大学法人等における類似施設の実績及び参考見積等に基づき算定	大学が自ら実施する場合に比べ設計・建設・維持管理・運営の一括発注による効率化、また性能発注による選定事業者の創意工夫により一定割合の縮減が実現するものとして設定
資金調達に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設整備費補助金</li> <li>② 運営費交付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 資本金</li> <li>② 市中借入金</li> </ul>

## (2) 算定結果

上記前提条件に基づく財政負担額について、大学が直接実施する場合とPFI事業として実施する場合とを比較を行った。

なお、財政負担額は、事業期間を通じた大学の毎年度の財政負担額を現在価値に換算しその総額を算定した。

その結果、大学が直接実施する場合に比べ、PFI事業として実施する場合、事業期間中にわたる大学の財政負担額が約11.2%削減されるものと見込まれ、財政負担額の軽減に寄与することができると評価した。

## 2 定性的評価

本事業をPFI事業として行うことにより、大学が自ら実施する場合と比較して、次の効果が期待できる。

- (1) 民間事業者が有する専門的知識、技術的能力、ノウハウ、創意工夫等を活用することにより、効率的・効果的な事業運営の元、質の高いサービスの提供が期待できる。
- (2) 要求水準書及びその他提案に基づく民間事業者の業務の履行を、大学及び金融機関等が定期的に監視（モニタリング）を行うことにより、安定的なサービス水準の確保を図ることができる。
- (3) 事業に付随して発生が想定されるリスクを事前に明確化し、大学と事業者とが適切なリスク分担を行うことにより、リスク発生の回避及びリスク顕在化時における迅速な対応等が可能となることから、円滑かつ安定的なサービスの提供が期待できる。